

わかざくら

広報

2025

6 月号

No.1372

まちを知り、つながる一歩



特集

P 2 - 3 雨の日、何して遊ぼうかな

Topic

P 4 - 12 さくら市議会だより
P 22 地籍調査を実施します
P 24 桜井市こども家庭センターを利用してください
P 25 全国の皆さんの応援に感謝 卑弥呼の里・桜井ふるさと寄附金
P 26 ～笑い飯哲夫さんとともに～桜井市の歴史文化を巡ろう

今月の表紙

つどいの広場で遊ぶ子どもたち取材しました。子どもたちは、特集で紹介した「ゆらゆらかたつむり」を、ペンやシールで色とりどりに飾って楽しんでいました。

雨の日、何して遊ぼうかな

雨の日が続く梅雨の季節。子どもと外へ遊びに行くことも難しく、「雨の日、何して遊ぼうかな」と悩んでいませんか。今回の特集は、子どもたちが屋内で楽しめる遊びを紹介します。子どもたちと一緒に遊んでみましょう。

【問い合わせ先】 こども支援課 こども支援係 (☎ 47 - 4626)

作ってみよう (0～3歳向け)

奈良県桜井市公式 YouTube
チャンネルで作り方の動画
を配信しています。



詳細はこちら▲

ゆらゆらかたつむり



ここがポイント 目や飾りを工夫して、自分だけのかたつむりを作ることができます。

【材料】

紙皿・紙・ストロー・シール・ペン・セロハンテープ・のり

【作り方】

- ①紙を丸く切る。
- ②紙皿と紙にシールを貼ったり絵を描いたりして飾りつける。
- ③紙皿を半分に折り、紙を紙皿に貼り合わせる。
- ④紙とシール・ペンで目を2つ作る。
- ⑤ストローを半分に折り、③の紙皿の端につけて④の目を貼る。

手作りマラカス



ここがポイント 入れる材料で音が変わります。シールで飾りつけてもかわいいです。

【材料】

ペットボトル、ビニールテープ、中に入れるもの（ビーズ・切ったストロー・スパンコールなど）

【作り方】

- ①ペットボトルに好きな材料を入れ、ふたを閉める。
 - ②ふたにビニールテープを強く巻きつける。
- ※中に入れるものを口に入れないように、気を付けてください。



雨の日のおすすめ絵本



あめぽったん

ひろかわさえこ 作・絵 / アリス館
雨の日の散歩は、楽しいことがいっぱいです。「ぽったん」など、リズムカルで繰り返しの言葉が心地よく、雨の日に親子で一緒に読むと楽しい絵本です。



あめふり

さとうわきこ 作・絵 / 福音館書店
ばばあちゃんが、毎日降り続く雨に、かみなりさまに挑みます。ばばあちゃんの破天荒ぶりは、愉快痛快！なんでもやっけてのけるいつも元気な、ばばあちゃんからパワーをもらえるお話です。



おすわりやーす



ことりことり



ペンギン歩き



新聞紙遊び



Sakurai City Public Relations



題字 桜井高校書芸コース2年 荻野 爽花 さん

定例会・臨時会概要	4
議案審議結果・表決	5～7
修正動議・予算特別委員会・常任委員会	8～9
代表・一般質問	10～11
令和7年新役員選出	12

◇3月定例会	
◇報告案件	1件
◇令和7年度予算	7件
◇令和6年度補正予算	4件
◇条例制定	6件
◇条例の一部改正	14件
◇条例の廃止	1件
◇発議案	1件
◇委員会提出議案	2件
◇人事案件	4件
◇指定管理者の指定	1件
◇財産の取得	1件
◇協議会の廃止	1件
◇請願	1件

令和7年3月定例会は、3月5日㊦～26日㊦までの22日間の会期で開かれ、令和7年度桜井市一般会計予算等について審議しました。また、5月臨時会は、5月8日㊦に開かれ、令和7年新役員の選出等が審議されました。

3月定例会報告

・一般会計予算25.8億8000万円可決等

5月臨時会報告

・新役員選出等

◇5月臨時会	
◇報告案件	6件
◇新役員選出(12ページ記載)	1件
◇人事案件	1件

桜井市議会インターネット録画配信

インターネット議会中継（録画）は、本会議や委員会の様子を約1週間後に配信しています。「会議名」・「議員名」・「ことば」等で検索することもできますので、ぜひご覧ください。また、定例議会や臨時議会の会期中は1階ロビーのモニターでライブ配信を行っています。



録画配信はこちら▲

3 月 定 例 会 主 な 議 案 議 決 結 果

議案番号 (付託委員会)	件 名	概 要	議決結果
報第 1 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（令和 6 年度桜井市一般会計補正予算（第 6 号））	補正額 2 億 7,877 万 3,000 円 民生費で非課税世帯支援給付金及び支給にかかる事務費	承認
議案第 1 号 (予算特別委員会)	令和 7 年度桜井市一般会計予算	予算総額 258 億 8,000 万円 (前年度比 9.1%減)	可決 ※7ページ「各議員の賛否」参照
議案第 1 号 修正案	地方自治法第 115 条の 3 による修正動議	令和 7 年度桜井市一般会計予算の内、教育費における文化財保存費に係る、纏向遺跡周辺まちづくり基本構想策定業務委託料 1,700 万円の削減案	否決 ※7ページ「各議員の賛否」参照
議案第 2 号 (予算特別委員会)	令和 7 年度桜井市住宅新築資金等貸付金特別会計予算	予算総額 240 万円 (前年度比 0.3%減)	可決
議案第 3 号 (予算特別委員会)	令和 7 年度桜井市国民健康保険特別会計予算	予算総額 61 億 584 万 8,000 円 (前年度比 2.3%減)	可決
議案第 4 号 (予算特別委員会)	令和 7 年度桜井市駐車場事業特別会計予算	予算総額 3,658 万 5,000 円 (前年度比 11.8%減)	可決
議案第 5 号 (予算特別委員会)	令和 7 年度桜井市介護保険特別会計予算	予算総額 65 億 8,856 万 3,000 円 (前年度比 2.2%増)	可決
議案第 6 号 (予算特別委員会)	令和 7 年度桜井市後期高齢者医療特別会計予算	予算総額 11 億 934 万 5,000 円 (前年度比 6.6%増)	可決
議案第 7 号 (予算特別委員会)	令和 7 年度桜井市下水道事業会計予算	収益的収入 11 億 8,797 万 3,000 円 (前年度比 1.4%増)	可決
議案第 8 号 (総務委員会)	令和 6 年度桜井市一般会計補正予算（第 7 号）	補正額 10 億 8,181 万 2,000 円 人件費及び共済組合負担金の精査による増減額等	可決
議案第 9 号	令和 6 年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	補正額 1 億 3,687 万 4,000 円 一般被保険者医療給付費納付金等	可決
議案第 10 号	令和 6 年度桜井市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	補正額 9,051 万 3,000 円 介護報酬改定に係る介護保険システム改修委託料等	可決
議案第 11 号	令和 6 年度桜井市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	補正額 526 万 2,000 円 奈良県後期高齢者医療広域連合納付金に係る追加所要額	可決
議案第 12 号	桜井市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について	書面性を要求する申請手続について、オンラインによる申請方法を可能とする通則規定を制定する。	可決
議案第 13 号 (文教厚生委員会)	桜井市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	児童福祉法の規定に基づき、乳児等通園支援事業に係る設備及び運営についての基準を制定する。	可決
議案第 14 号	桜井市下水道事業の設置等に関する条例の制定について	奈良県広域水道企業団への水道事業統合に伴い、市の下水道事業の設置等に関する規定を制定する。	可決
議案第 15 号	奈良県広域水道企業団への水道事業等の統合に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	奈良県広域水道企業団への水道事業統合に伴い、関係条例について、所要の改正及び廃止を行う。	可決
議案第 16 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	刑法の一部改正による、懲役刑及び禁固刑が拘禁刑に一歩化されることに伴い、関係条例について、所要の改正を行う。	可決
議案第 17 号	国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、旅費の種目及び法定額の見直しが実施されたことにより、所要の改正を行う。	可決

議案番号 (付託委員会)	件 名	概 要	議決結果
議案第 18 号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正及び令和 6 年人事院勧告に伴い、関連条例について、所要の改正を行う。	可決
議案第 19 号	特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例等の一部改正について	特別職の職員の給与に関する法律の一部改正及び令和 6 年人事院勧告に伴い、所要の改正を行う。	可決 ※7ページ「各議員の賛否」参照
議案第 20 号	桜井市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	特別職の職員の給与に関する法律の一部改正及び令和 6 年人事院勧告に伴い、所要の改正を行う。	可決 ※7ページ「各議員の賛否」参照
議案第 21 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い所要の改正を行う。	可決
議案第 22 号	桜井市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	災害が発生した本市の区域以外の地域に派遣した職員に対し特殊勤務手当を支給するため、所要の改正を行う。	可決
議案第 23 号	桜井市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	雇用保険法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	可決
議案第 24 号	桜井市情報公開条例の一部改正について	電子決裁システムの運用開始に伴い、情報公開制度の対象となる公文書の種別に電磁的記録を加えるため、所要の改正を行う。	可決
議案第 25 号	桜井市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(番号条例)の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)の一部改正に伴い、同法から引用している項番号の項ずれに対応するため所要の改正を行う。	可決
議案第 26 号 (文教厚生委員会)	桜井市国民健康保険税条例の一部改正について	地方税法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	可決
議案第 27 号 (文教厚生委員会)	桜井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び桜井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	国の定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	可決
議案第 28 号	桜井市ホテル及び旅館の誘致等に関する条例の一部改正について	奈良県広域水道企業団への水道事業統合に伴う奨励金の一部廃止及び指定ホテル等事業者の要件緩和を行うため、所要の改正を行う。	可決
議案第 29 号	桜井市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について	消防団員等公務災害補償責任共済契約に係る掛金の額の算定の基礎となる条例定員に含まれる団員を明確にするため、所要の改正を行う。	可決
議案第 30 号	桜井市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等の損害補償に係る補償基礎額及び扶養に係る補償基礎額の加算額について、所要の改正を行う。	可決
議案第 31 号	桜井市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、消防団員退職報償金の勤務年数区分及び支給額について、所要の改正を行う。	可決
議案第 32 号	桜井市都市施設整備基金条例を廃止する条例について	市の行財政改革アクションプランに基づき、当該基金を整理したのち、本条例を廃止する。	可決

議案番号 (付託委員会)	件 名	概 要	議決結果
議案第 33 号	公の施設の指定管理者の指定について	地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、 下記施設について指定管理者の指定を行う。 ○桜井市忍阪地区コミュニティ集会所 忍阪区自治会 区長 藤本憲正 氏 ○桜井市倉橋出屋敷地区コミュニティ集会所 倉橋出屋敷区 区長 谷田敏 氏 ○桜井市浅古地区コミュニティ集会所 浅古区 区長 福井学 氏 ○桜井市赤尾地区コミュニティ集会所 赤尾区自治会 区長 福田伊玖子 氏	可決
議案第 34 号	財産の取得について	塵芥収集車 2 台	可決
議案第 35 号	奈良県広域水道企業団設立準備協議会の廃止に関する協議について	奈良県広域水道企業団の設立に伴い、令和 7 年 3 月 31 日をもって奈良県広域水道企業団設立準備協議会を廃止することについて、地方自治法第 252 条の 6 及び第 252 条の 2 の 2 の規定による協議を行うため、議会の議決を求める。	可決
発議案第 1 号	若者の政治参加を促進する抜本的改革を求める意見書の提出について	提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣	可決
委員会提出議案 第 1 号	桜井市議会委員会条例の一部改正について	標準市議会委員会条例改正に基づく改正	可決
委員会提出議案 第 2 号	桜井市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	参照法令改正に伴う条項ずれによる改正	可決
請願第 1 号 (市民会館・中央 公民館あり方検討特別委員会)	早期桜井市民会館の再整備、及び、 基本計画策定の際、市民意見の反映を強く求める請願	請願者 「桜井市民ホールの建設を実現させる会」 代表者 鈴木靖夫	継続審査
同第 1 号	副市長の選任につき同意を求める ことについて	前野孝久氏	同意 ※7ページ「各議員の賛否」参照
同第 2 号	固定資産評価員の選任につき同意 を求めることについて	前野孝久氏	同意
同第 3 号	教育委員会委員の任命につき同意 を求めることについて	森本彩氏	同意
諮第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	南野知子氏	承認

各議員の賛否（賛成 … ○、反対 … ×、棄権 … △、欠席 … -）※議長は表決に加わりません。

議 案 \ 議 員	鍛治 結花	久保田 裕一	島岡 誠	杉山 歳和	山岡 康了	工藤敏 太郎	小西 誠次	大園 光昭	井戸 良美	大西 亘	阪口 豊	西 忠吉	岡田 光司	土家 靖起	東 俊克	札辻 輝巳
議案第 1 号の 修正案	×	×	×	×	×	○	×	○	×	○	×	×	議長	○	×	-
議案第 1 号	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	○	議長	×	○	-
議案第 19 号	○	×	×	×	○	○	×	○	-	○	×	○	議長	○	○	○
議案第 20 号	○	×	×	×	○	○	×	○	-	○	×	○	議長	○	○	○
同 第 1 号	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	○	議長	○	○	-

修正動議

今定例会では、新年度予算の審議が行われました。その中で、議案第1号令和7年度一般会計予算では、議員から修正動議の提出があり、本会議において修正案が審議されました。

修正動議とは

修正動議とは、原案に対し議員が修正の提議を行うときに提出する動議で、議員定数の12分の1以上の者の発議（桜井市の場合、2名以上）によらなければならないことが、地方自治法に定められています。

◆修正案の概要◆

議員の修正動議によって提出された予算修正案は、歳出における9款教育費の文化財保存費、「纏向遺跡周辺まちづくり基本構想策定業務委託料1,700万円」の減額を行うという内容でした。

◆審議の経過◆

修正動議は、令和7年度一般会計予算案の予算特別委員会における審査内容が当該委員会の委員長により報告された後に、議長に対し提出され、予算原案の採決に先立ち審議が行われました。

審議は、始めに修正案提出者の説

明があり、議長による質疑有無の呼びかけの後、修正案に反対する立場の討論、そして、修正案に賛成する立場の討論があり、その後、採決が行われました（7ページ「各議員の賛否」参照）。

予算特別委員会

（付託案件7件）

令和7年度桜井市一般会計予算
（抜粋）

◆主な質疑応答◆

問 中和幹線沿線の商業施設について、中和幹線大福地区では何%ぐらいが商業施設として開発されているのか。

答 中和幹線沿線の商業施設については、現在、この地区の約76%が営業しているか、あるいは、開発等の手続が進んでいる状況である。

問 纏向遺跡のガイダンス施設及び史跡公園の整備について、どのような財源の活用が考えられるのか。

答 纏向遺跡のガイダンス施設及び史跡公園の整備については、可能な限りふるさと寄附金・ガバメントクラウドファンディング・企業版ふるさと納税などを獲得し活用することが

肝要であり、市債には過度に依存することのないよう財源確保の取組を進めてまいりたい。

問 同報系防災無線の整備に関し、どのような整備を考えているのか。

答 同報系防災無線の整備については、音声スピーカーで流す拡声子局を9か所程度設置するとともに、携帯電話の不感地域等についても、個別受信機を避難所や公共施設を中心に配備することで、全域に無線電波によって、緊急情報が伝達できる環境を整備していきたい。

問 ふるさと寄附金システム運用委託料について、増額されている理由を訊ねる。

答 ふるさと寄附金システム運用委託料については、令和6年度の予算と比較して、ポータルサイトのブラッシュアップの費用を検討している。

問 環境対策費の手数料について、県との意見交換などの情報収集や検査の拡充を働きかけるとのことであったが、その後の対応などはどうか。

答 環境対策費の手数料について、国においては、現在、PFASに関する規制を協議している最中であり、市としても、定期的に県の担当部課を通じて、最新の情報の収集に努めて

いる。

問 道路維持費に係る、通学路の安全対策に対する修繕工事費の予算に関し、小学校の児童の通学路であり、できることであれば年度内の修繕工事が望ましいと考えるがどうか。

答 道路維持費に係る通学路の安全対策において、合同点検により挙げられた対策箇所については、警察・教育委員会・学校・地元の皆様のご協力を得ながら、できるだけ各年度内で早期に対策を実施できるように努めてまいりたい。

問 鉄道路切の点字ブロック設置について、令和7年度の予算計上はどうか。

答 点字ブロック設置に関しては、桜井市バリアフリー基本構想の中で位置付けている事業を優先的に行うこととなっているが、必要な箇所・要望等を踏まえ、検討していきたい。

総務委員会

（付託案件1件）

令和6年度桜井市一般会計補正予算（第7号）抜粋

◆主な質疑応答◆

問 一般管理費で、定年退職者や早期退職者の増加数について訊く。

答 職員の退職者の増加数については、当初予算計上人数から、普通退職が13名、勧奨退職が7名。そして、60歳での退職と想定していた職員の内、定年延長を選択した者が4名であり、差し引き16名の増加である。

また、退職の理由として、一部では健康等の理由による者もある。

問 防災費で、国が新たに創設した交付金を活用し、避難所パーテーション・簡易ベッド・防災倉庫・トイレの導入等が予定されているが、当該交付金の補助率と、また、トイレカーの導入予定台数、及び、普段の活用方法について訊く。

答 防災費における、国が新たに創設した地方経済生活環境創生交付金は、地方公共団体が地域経済の活性化や住民の防災意識の浸透等について支援される交付金で、補助率は2分の1、交付上限が4,000万円となっている。また、導入予定のトイレカーは、軽自動車タイプで2台の導入を予定している。導入したトイレカーについては、普段から、防災訓練・出前講座・市の各種イベント等への出張等で活用し、市民の防災意識の向上に努めていきたい。

問 繰越しが非常に多いように感じるが、何故年度内執行出来ないのか。

答 繰越明許費においては、事業の執

行上、関係諸機関や地元等との調整を要する場合や、制度上繰越しを必要とする事業等があり、今回の繰越明許費となったものである。

文教厚生委員会

(付託案件3件)

桜井市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

◆主な質疑応答◆

問 令和8年度からの国の義務化に対し、本市が前倒しで、令和7年度に試行的実施する理由は何か。

答 乳児等通園支援事業について、令和8年度から本格事業を実施するに当たり、円滑な運用開始のための体制構築と、本市の子育て世帯に対し新たな支援施策を少しでも早く提供することを目的に条例の制定を行い、令和7年度の早い段階で事業開始ができる状況をつくりたいと考えている。

問 子どもたちや保護者、そして、現場の声も聞き、子どもの安全発達を保障できるような試行的事業を行い、今後、適切な事業運営をしていただきたいと思うがどうか。

答 桜井市の公立保育所では一般型の

専用室独立型を導入し、専任の保育士を配置して安全な保育の提供を実施したいと考えている。全国的な保育士不足や待機児童の課題により現時点で公立での事業拡大は困難であると考えているが、今後、保護者のニーズが高まった場合には民間事業者の協力も得ながら対応してまいりたい。

問 現在、市で実施されている一時預かり事業とのすみ分けはどうか。また、現在の一時預かり事業は継続実施するのか。

答 どちらも一時的に子どもを預かるという意味では、共通をしているところではあるが、大きな違いとしては事業目的がある。現在、国が示す制度上の一時預かり事業については、保護者のけがや病気等々で、家庭で保育が難しい場合に一時預かりができるとしているが、今回の条例に基づく誰でも通園制度は、すべての自治体で目的を問わずどなたでも自由に利用できるものであり、家庭と異なる環境や人との関わりの中で子どもの育ちを応援するものである。なお、ドレミの広場やつどいの広場については、今のところ継続する方向で考えている。

問 安定した国保財源にしてもらえらることを、引き続き国に求めているが、引き続き国に求めているがどうか。

答 引き続き市長会を通じて国へ要望してまいりたい。

桜井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び桜井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

問 保育事業者では、この事業を進めるにあたり連携施設を確保するということが難しいことから、緩和措置をするということであるが、今後、市としてこれらに対しどのような考えか。

答 本市を含めて全国的に連携施設の確保というのは難しく、今回、経過措置の延長と緩和措置が設けられたが、市としては連携施設の確保をしていたことが最良であると考えている。経過措置が延長された5年間の間に引き続き連携施設の確保に向けて努めていただきたいと考えている。

※各委員会の詳細は、桜井市議会ホームページをご参照ください。議会事務局（市役所4階・842、9132）で閲覧も可能です。

桜井市国民健康保険税条例の一部改正



代表質問「公明党」

①誰もが安心して搾乳できる環境づくりについて
②防災対策について



大西 亘 議員

問 ①出産や子育てへの支援を充実するため、授乳室でも搾乳しやすい工夫や職場における搾乳など、必要な方が安心して確認できる環境づくりに取り組むべきと考えるが、市長の考えを訊く。②防災意識を高めるためにどのような新たな取り組みが必要だと考えるのか。具体策を検討しているか訊ねる。

答 ①出産後の女性の健康管理についての理解を深め、出産後の女性が安心して仕事や外出などの社会生活を送ることができるための環境づくりが必要と考えている。搾乳の必要な方も安心して授乳室を利用していただけるよう、公共施設の全ての授乳室に搾乳の案内表示を行うとともに、ホームページにて広く周知したいと考えている。②市民の防災意識を高める具体的な内容は未定であるが、来年度購入予定のトイレカーや避難所用間仕切り、簡易ベッド等を用いた出前講座や防災訓練等の啓発活動の実施を検討している。



代表質問「新政自民クラブ」
『「ヤマト王権（山の辺地域）」と「飛鳥・藤原の宮都」をつなぐ取り組み』について



阪口 豊 議員

問 飛鳥・藤原の宮都が世界文化遺産に登録された場合、特別史跡山田寺跡について、どのような唯一無二の普遍的な価値があるのか、そのことを、これからどのように伝えていくのか、今後、世界文化遺産となった場合、山田寺跡をどのように生かしその魅力を発信される考えか。

答 飛鳥・藤原の宮都が世界遺産登録を目指すこのタイミングで、桜井市が持つ歴史的・地理的な背景、ポテンシャルを生かし、近隣市町村と広域的な連携を深め、桜井市を中南和地域の歴史・文化・観光の拠点、ハブシティとして現代風に甦えさせたい。今後、世界遺産登録されれば、多くの観光客の来訪が予想され、地域間を結ぶ交通インフラ整備が重要と考えている。

【その他の質問項目】●「ハブシティ構想の実現へ向けて桜井市と近隣市町村を繋ぐ公共交通インフラ（交通アクセスの向上）の構築」について



一般質問

ヤングケアラー対策について



山岡 康了 議員

問 厚生労働省と文部科学省の全国的な実態調査によると、中学2年の17名に1人、全日制高校2年の24名に1人がヤングケアラーであることが分かった。市長は公約の中で、子どもからお年寄りまでみんなが安全・安心なまちを目指す取り組みを掲げているが、ヤングケアラーに関してどのような支援を行っていく考えか。

答 子どもが直面する問題は、健康問題、社会的孤立など様々な要因が絡み合っていることから、包括的な対応を行うことが重要であり、ヤングケアラー対策は、私が掲げた公約の三つの柱の一つである、子どもからお年寄りまでみんなが安全安心なまちへを実現するための重要な取り組みであると考えている。本市の相談体制としては、こども支援課に位置づけたこども家庭センターにおいて、ヤングケアラーに関する相談にも対応し、教育委員会等と連携しながら取り組みを進めている。



代表質問「青垣まほろばの会」
令和7年度桜井市の主な事業や施策について



島岡 誠 議員

問 市民に寄り添った行政サービスの向上に力を入れていただくため、令和7年度予算編成では、どのような事業を主な事業として計画しておられるのか。また、世界情勢の不安定さから、日本では物価高騰が続く中で、市民の生活を守り暮らしの質の向上が実感できるためのどのような工夫をした予算編成をしたのか。

答 令和7年度予算編成では、将来を担う子どもたちのための子育て支援、教育に関する事業、本市の成長を促すための観光やまちづくりに関する事業、健やかに安心安全に暮らせるまちに向けての事業を柱に予算編成している。物価高騰対策では、国の臨時交付金を活用し、ごみ袋無償配布事業・就学援助費臨時給付金・学校給食費の保護者負担軽減事業等を計上している。

【その他の質問項目】●市役所内部組織や職員体制について●市道の維持管理について



一般質問

あるべき学校について



大園 光昭 議員

問 桜井市の小中学校不登校人数とその割合はどうか。国は、誰一人取り残されない学びの保障に向けた「学びの多様化学校」を300校設置する予定である。新しい取り組みは考えているのか。また、こども家庭庁は、乳幼児健診について、発達障害の早期発見や就学前のサポートを目的として行われることがあり、学校生活に向けた支援を検討する機会になるが5歳児健診導入の考えを訊く。

答 桜井市における小中学校の不登校児童生徒数は、令和7年1月データで、小学校48人、中学校70人である。市全体の児童生徒数と比較すると、その割合は2%、約5.5%に達しており、適応指導教室さくらの広場を開設し学校への復帰を目的とした支援を行っている。5歳児健診はスタッフ確保や実施方法など課題があり他市等の事例も研究しながら調査を行う。

【その他の質問項目】 ●市民生活について ●若者議会について



一般質問

道路・下水道などのインフラの点検・メンテナンスについて



土家 靖起 議員

問 埼玉県八潮市で発生した事故のように、インフラの老朽化が全国各地で進んでいる。この事故を教訓として、インフラの点検・メンテナンスにも力点を置いていただき、市民生活のインフラが途切れないよう、また、将来、市民生活に影響が出ないように努めていただきたいと思うが市長の考えは。

答 八潮市で発生した道路陥没事故は、全国の地方自治体が同様に抱える問題である。桜井市においては、桜井市公共施設等総合管理計画に基づき公共施設のファシリティマネジメントを実行しているところである。本市も全国の自治体同様、厳しい財政事情と人員不足など様々課題があるが、市民の安全・安心、豊かな暮らしを守る社会資本インフラのメンテナンスは待ったなしであり、最優先で取り組んでまいりたい。

【その他の質問項目】 ●インフルエンザ・新型コロナウイルスなどの感染症予防と対策について



一般質問

関係者からの声に基づいた障がい児・者の方への支援について



鍛冶 結花 議員

問 ①当事者の方は感覚の特性や先の見通しが分かりにくいこと等から、医療機関や理髪店等の利用を控えることがある。当事者の特性を理解して、合理的配慮をしてもらえるよう周知の取り組みはどうか。②親が亡くなった後の子どものことを一番心配されている。支援制度や障がい者入居施設の整備についての見解はどうか。

答 ①民間事業者にも、合理的配慮の理解促進と普及に向け、どのような情報発信を行うのが効果的か検討してまいりたい。②成年後見・権利擁護制度や困窮などの相談支援などがある。親亡き後にどこで生活をするかといった住居の支援が大きな課題で、障がいを抱えながら地域でその人らしく生活が送れるよう、施設整備を進めていくことは重要である。民間事業者への国・県・市の補助金の活用をして頂きたい。

【その他の質問項目】 ●平和の取り組みについて ●大阪関西万博への子ども招待事業について



一般質問

桜井市移住計画について



久保田 裕一 議員

問 全国的にも人口減少が著しい中、桜井市においても、25年・30年前の人口ピーク時と比較しても、現在では1万人以上が減少している状態である。市としては人口減少の問題をどのように考え、また、どのような施策を行っているのか、今後の考えを訊ねる。

答 昨年4月に人口戦略会議が公表したレポートによると、本市は、消滅する可能性のある自治体に陥る一步手前であり、自然減対策と社会減対策が必要であると認識している。現在、本市では、桜井市へ移住し新生活を始める新婚世帯に対し、経済的支援及び少子化対策を目的とした補助金事業の実施や、保健福祉センター「陽だまり」を中心に、結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を実施し、少子化に歯止めをかけていきたいと考えている。

【その他の質問項目】 ●物価高騰による進捗及び今後について ●学校教育における発達支援について



6月4～10日は歯と口の健康週間です

歯と口の健康を維持することは、生涯自分の歯でおいしく食べ、楽しく会話できるといった豊かな生活を守ります。また、糖尿病などの生活習慣病を予防することや、ひいては健康寿命を延ばすことにつながります。歯と口の健康のためには、何かトラブルが起きてから行動するのではなく、日頃から予防・ケアすることが大切です。基本となる「セルフケア+歯科医院での専門的なケア」で、むし歯と歯周病を予防しましょう。

●セルフケア（自宅での歯みがきなど）

毎日の歯みがきで歯垢（しこう）をしっかりと取り除くことが大切です。歯ブラシだけでなく、歯と歯の間の汚れにはデンタルフロスや歯間ブラシを使いましょう。

●歯科医院での専門的ケア（プロフェッショナルケア）

歯周病菌が多く存在する歯周ポケットのケアは、セルフケアだけでは不十分です。歯科医院での専門的ケアとして、むし歯の有無や歯周病の進行度合いの確認、専門機器を使った歯や歯周ポケット内の汚れの除去、歯みがき指導などを受けることができます。かかりつけの歯科医院を見つけ、定期的に受診しましょう。

●歯周病検診を受けましょう

▷対象 20～39・40・50・60・70歳（令和7年3月末時点）の人

詳細は5月下旬に送付した受診券で確認してください。



詳細はこちら▲

6月は食育月間です

食育とは、さまざまな経験を通して「食に関する知識」とバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健康的な食生活を実践できる力を育むことです。子どもはもちろん大人になってからも食育は大切です。この機会に普段の食事を振り返ってみましょう。



Point ① 野菜をたくさん食べているか

野菜を食べると、高血圧や高コレステロールなどさまざまな病気につながる症状を予防できます。1日の目標は350g以上（小鉢5つ分）です。

Point ② 減塩を意識しているか

1日の食塩摂取量を減らすことで高血圧の予防になります。塩分の多い食品（漬物・麺類の汁・加工食品など）を食べる頻度を見直してみましょう。

Point ③ 朝ごはんを食べているか

朝ごはんは脳のためのエネルギーとなり、集中力を高めたり、疲労感を軽減したりする効果があります。

桜井市食生活改善推進員協議会が作成した野菜たっぷり減塩レシピを市ホームページで見ることができます。活用してください。



詳細はこちら▲

6月1～7日はHIV検査普及週間です

HIV（ヒト免疫不全ウイルス）検査ではエイズの原因となるHIVの感染の有無を調べることができます。



HIVに特徴的な症状はなく、感染したかどうかを知るには検査を受けるしかありません。早い時期に見つけ、適切な健康管理をし、治療を受けることでエイズの発症を遅らせることができます。

検査は採血だけの簡単な方法で、保健所で無料・匿名で受けられます。ただし、検査は感染の可能性がある日から3か月以上経過してから受けてください。

HIV 検査を受けましょう

▷日時 毎月第2・4水曜日 9:00～11:00

▷申込方法 検査の前日までに下記に電話で「HIV 検査受検希望です」と予約

※完全予約制

【問い合わせ・申し込み先】

中和保健所保健予防課感染症係

(☎ 48-3037)

平日 8:30～17:15



詳細はこちら▲

食推さんのフレイルフッキング 要申込

桜井市食生活改善推進員（食推さん）が講師を務める、フレイル予防のための食事メニューを学ぶ教室です。一般財団法人日本食生活協会のヘルスサポーター養成事業の一環として実施します。



▷日時 7月28日(金) 10:00～13:00

▷場所 保健福祉センター「陽だまり」1階調理実習室

▷対象 市内在住の人 ▷費用 300円

▷持ち物 エプロン・三角巾・手拭きタオル・ヘアゴム

▷申込方法 電話でけんこう増進課へ

行政情報

マイナンバーカード・
証明書交付の休日窓口

▽開庁日時 6月14日(土)・29

日(日)午前9時～午後1時

▽取り扱い業務

マイナンバーカードの申
請・交付など、住民票の
写し・戸籍証明・印鑑証明
書などの発行、印鑑登録
※住所異動・戸籍異動などは
できません。

来庁のときは、事前に開

庁日・持ち物

などの最新情

報を市ホーム

ページで確認

してください。

問 市民課(☎内線2661)

私立幼稚園通園家庭への
給食費一部支給

市内在住で、子どもが私立
幼稚園に通園している家庭を
対象に、所得状況・子どもの
人数に応じ、給食費のうち副
食材料費(おかず代)を支給
します。対象とならない幼稚
園があります。詳細は左記へ。
問 保育教育課保育教育係
(☎内線2226)



▲詳細はこちら

福祉医療受給資格を更新してください

対象者に、今年度(有効期間: 8月1日(金)～
令和8年7月31日(金))の受給資格証更新案内
を6月中に送付しますので、手続きをしてくだ
さい。

現在受給していなくても、対象になると思わ
れる人は、下記へ連絡してください。

【福祉医療受給資格対象助成】

① 重度心身障害者医療費助成・重度心身障害者
老人医療費助成※1

▶対象 身体障害者手帳1・2級または療育手
帳A1・A2を持っている人

② ひとり親家庭等医療費助成※1・※2

▶対象 次のいずれかに当てはまる人

● 配偶者のいない人で、現に18歳未満の児
童を養育している人とその児童

● 父母のいない18歳未満の児童とその児童
を養育している配偶者のいない人

③ 乳幼児医療費助成・子ども医療費助成※2

更新手続きは不要です。

※1 所得制限があり、令和7年度の課税・非課税
証明書などの提出が必要になる場合あり。

※2 児童が児童福祉施設に入所中の人、里親に
委託している人は対象外。

問 ①のこと: 保険医療課医療係

(☎内線 2772・2773)

②・③のこと: 保育教育課手当係

(☎内線 2211・2212)

児童手当の現況届を
提出してください

現況届の提出は原則不要で
すが、児童の住所が別など手
続きが必要な人には6月に案
内を郵送します。現況届の提
出がない場合は6月分以降の
支給が停止となりますので、
忘れず手続きしてください。

問 保育教育課手当係(☎
内線 2211・2212)

教育相談を実施します

令和8年4月に小学校に就
学予定で発達に不安のある幼
児の教育相談を実施します。

▽申込方法 6月2日(月)～26

日(金)に、現在通っている幼
稚園・保育所などまたは左

記へ

申・問 学校教育課(☎内線
8165)

道路にはみだした
樹木の伐採に協力を

個人の土地にある樹木は土
地所有者の管理物です。樹木
が道路上まで伸びないよう土
地所有者で剪定・伐採などの
協力をお願いします。

ただし、災害などの緊急時
に個人の樹木などによる通行
障害で危険が及ぶときは道路
管理者で対応する場合があり

ます。
問 土木課管理係(☎内線
3121・3122)

下水道への
雨水浸入防止に協力を

雨水が大量に下水道に流入
すると浸水被害や下水の処理
に重大な影響が出ます。絶対
に流入させないでください。
また、配管の誤接続などで宅
内の雨水が下水道に流れてい
ないか確認をお願いします。

問 下水道課維持管理係(☎
42・9211内
線 41・49)



OA 機器の総合商社 オフィスのことなら
奈良OAシステム株式会社

本社
〒635-0001 奈良県大和高田市松塚386-3
TEL 0745-23-7000(代) FAX 0745-23-7300

奈良支店
〒630-8141 奈良市南京終町3丁目1528-6
TEL 0742-50-1801(代) FAX 0742-50-1804

三重西部支店
〒518-0627 三重県名張市桔梗が丘7番町3街区41番
TEL 0595-44-6666(代) FAX 0595-44-6667

OfficeStyleLabo
〒635-0001 奈良県大和高田市松塚386-3
TEL 0745-25-5770 FAX 0745-25-5771

「信用」と「信頼」を大切に
お客様と地域社会に貢献いたします

コピー機・プリンタ

システム開発

その他オフィス機器



よく見える よく聞こえる

メガネセンター この国になくはない メガネの専門店

カミ

メガネ補聴器即日納品可

こだわりの日本製

各種修理承ります

☎ 0744-43-5845

桜井市栗殿271 ●営業時間/9:00～18:00 ●木曜日 予約のみ

広告

令和6年度桜井市市民協働推進補助金の
交付を受けた団体の事業報告

【団体名】 事業名	事業内容
【朝倉の宮会】朝倉の宮会 地域資源活用による地域活 性化3	地域の魅力を創出し、地域活性化を目指すため、 イベントの開催、オリジナルグッズの作成及び販 売や広報誌の発行・地域活動への参加を行った。
【オトコノハ】「朗読とハ ープで心のセラピー」	芸術関連イベントなど、さまざまなイベントで 大人向け絵本や文学作品・詩などの朗読に、優 しいハーブの音楽を合わせ、心の声に耳を澄ま す時間を提供した。
【お1人様を楽しむ会】認知 症予防の知識習得と予防活 動の実践	お1人様をはじめ高齢者が健康寿命を延ばし、 余生をおもしろおかしく有意義に生活できるよ うに認知症予防セミナーなどのイベントを企画・ 開催した。
【学校図書館・図書室サポ ーター「さくらい読書の森」】 市内の学校図書館・各図書 室の環境整備、読書推進活 動サポート事業。	市内の学校図書館の環境整備・絵本作家の原画 展・絵本読み聞かせ・クリスマス絵本会を実施し、 子どもたちの知的好奇心や感性を育て、市民が アートや絵本に触れる機会を設けた。
【サロン・ド・engawa】桜井 市ふれあいコミュニティー	高齢者を主な対象とし、社会参加の機会増加や、 健康に対する意識の向上、生きがいづくり促進 のため、定期的にものづくりや体幹トレーニング 等イベントを開催した。
【TAMARIBA】TAMARIBA	多世代交流を目的とし、子どもたちのコミュニ ケーション能力の向上・子育て世代の孤立防止・ 高齢者の生きがいづくり促進などに寄与するコン サートなどイベントを実施した。
【地域内移動研究会 withEV- TukTuk】EV-TukTukに乗っ てこれからの地域内移動を 考える	EV-TukTuk(電動三輪車)を活用した送迎サー ビスを行い、閉じこもりがちな高齢者が地域の 集いに参加する機会を創出し、人との交流を通 して、意欲の向上や健康増進に寄与した。
【特定非営利活動法人おひさ まひろば】下居地区におけ る地域活性化及び農福連携 事業等～おひさまカーニバル～	下居地区に設置した新規事業所にて、ライブコ ンサートなどイベントを行い、地域の人との交 流を深め、地域活性化に貢献した。
【まきむくマルシェ実行委員 会】子供から高齢者まで楽 しめるマルシェ(市場・フリー マーケット)	纏向地域内または地域外の人と物の文化の交流 の機会を作るため、チラシを作成および配布し、 旧纏向小学校跡地での開催に加え、出張マルシェ を実施した。
【ミニモルの会】ミニらいと モルック普及活動	認知症予防および世代間交流促進を目的とした ミニらいとモルックの体験会だけでなく、木の まちさくらの特性を生かし、貸出用具の作成 を市内で完結できるよう挑戦を行った。
【和のーとキッズ】和太鼓を 通じ子どもたちの心身に豊 かな育ちのお手伝い	他団体と一緒に和太鼓演奏と朗読を行い、子ど もたちの積極性・協調性・自己表現力を培い、 心身の成長に寄与した。

(団体名 50 音順)

問 市民協働課 (☎内線 2612)

農業者年金を
知っていますか

農業者年金は農業者のため
の公的な積立年金です。

▽対象 20～59歳の国民年金
第1号被保険者・60～64歳
の国民年金任
意加入者であ
る農業者
詳細は農業者

詳細は農業者



詳細はこちら▲

年金基金のホームページへ。

農業者年金の受給者へ

農業者年金受給権者現況届

を受け付けます。未提出の場
合は、農業者年金が差し止め
られます。注意してください。

▽申込方法 6月2日⑧～30
日⑨に、農業者年金基金か
ら送付された現況届に必要
事項を記入し、左記へ

申・問 農業委員会事務局

(☎内線 7312)

市長の資産等報告書閲覧

桜井市長の資産等の公開に
関する条例・規則に基づき、

6月30日⑧から市長の資産等
報告書の閲覧を実施します。

問 秘書課(☎内線1161)



個人住民税を減額します

納税者の合計所得金額が

1,000万～1,805万円

で控除対象配偶者以外の同一

生計配偶者がいる場合は、令

和7年度分の個人住民税所得

割の額から1万円の減税を行

います。

問 税務課市民税係(☎内

線1722・1723)

学校法人
数島学園

さくら幼稚園



詳細はこちら
QRコードから
ご覧いただけます

桜井市栗殿 480-1(桜井市役所すぐ東) TEL0744-42-6032

入園説明会・見学会

7/1(火)・7/9(水)・9/4(木)

◎ いずれも 10:00～

◎ 入園願書交付・受付もできます

さくらんぼひろば

6/10 園庭開放

6/20 新聞紙で遊ぼう

桜井市 さくら幼稚園 検索

一人で悩まず、まずはお電話ください

～ あなたの街の法律事務所 ～

相続・遺言・交通事故・借金問題・離婚・企業法務・その他

さくらい法律事務所

奈良弁護士会所属

弁護士 後 藤 周 平

TEL 0744-48-0036

桜井駅北口から北へ徒歩約5分
御蔭園ビル1階

狩猟免許の取得・補助

▽事前講習会※

7月5日①、8月30日②

▽試験日※

7月6日③、8月31日④

※日程は変更される場合があります。

▽場所 奈良県農業研究開発センター交流・サロン棟およびNACIC教室

新たに狩猟免許を取得する人・その後野生獣用の捕獲檻を購入する人に一定額の補助を行います。詳細は県ホームページまたは左記へ。

申・問 試験・講習会…奈良県猟友会（☎0742・

26・8125）、補助事業…

農林課農業振

興係（☎内線

3712）



詳細はこちら▲

事業承継を考える人に補助します

事業承継を行う市内中小企業者などに対し、事業承継に必要な専門事業者に支払う費用を一部補助します。

▽補助金額 補助対象経費の

2分の1以内、上限30万円

詳細は市ホームページへ。

申・問 商工振興課商工・統計係（☎内線3662）



詳細はこちら▲

募集

桜井市展のスポンサーを募集します

桜井市の芸術・文化の発展を目的とする桜井市展の協賛企業・団体を募集します。

詳細は市ホームページへ。

▽申込方法 7月25日⑤までに左記二次元コードから申し込み

し込み

申・問 社会教育課（☎内線

8211）



詳細はこちら▲

自衛官を募集します

自衛官候補生

▽資格 18歳以上33歳未満

▽受付期間 随時

▽試験日 受付時に通知

その他募集職種

一般幹部候補生・一般曹候補生

補生

詳細は自衛隊奈良地方協力

投票日当日の投票所以外でも投票できます

7月に選挙が予定されています。選挙の投票日当日に投票所に行くことができないと見込まれる人は、下記の方法で投票ができます。

●期日前投票 桜井市の期日前投票所で当日と同様に投票

●不在者投票※1 出張先の選挙管理委員会事務局や指定病院※2などから投票

※1 出張などのために滞在地の選挙管理委員会で不在者投票を行う場合は、事前に桜井市選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。

※2 病院などの施設が指定を受けているかは施設に確認してください。

詳細は市ホームページへ。

問 選挙管理委員会事務局（☎内線 7262）



詳細はこちら▲

催し・講座

パワースポット

「三輪の神々を訪ねる」

▽日時 6月21日⑥・7月19

▽場所 自衛隊天理募集案内所
※高校生は7月1日⑦から
申・問 自衛隊天理募集案内所（☎0743・632540）



詳細はこちら▲

日⑧各日集合…午前9時45分、出発…午前10時20分
▽集合場所 JR三輪駅
▽コース JR三輪駅→大神神社→狭井神社→神武天皇聖蹟碑→大

美和の杜展望台→久延彦神社→若宮社→JR三輪駅（午後0時20分頃解散）

▽費用 無料

※予約不要

問 一般社団法人桜井市観光協会（☎42・7530）



KUMON



←桜井市の公公式教室が検索できます
見学・体験・入会に関する
お問合せは、各教室まで。

どんなもんだい!?



Nice days, Together!

大和信用金庫



●本店 0744-42-9001 桜井市桜井281-11
●本町出張所 0744-42-2555 桜井市桜井931
●桜井北支店 0744-45-3780 桜井市川合272-2

<https://www.yamato-shinkin.co.jp>

大和信用金庫

検索



育児に関する不安 臨床心理士に相談しませんか (陽だまり育児・発達相談)

このようなことはありませんか。

うちの子ちょっと言葉が遅いかも…
 落ち着きがないような気がする…
 友だちとトラブルになることが多くて…
 勉強についていけないのかな…



陽だまり育児・発達相談では、保護者の育児に関する不安や心配事に、臨床心理士が個別に相談対応します。

- ▶対象 乳幼児～小学6年生の子の保護者
- ▶費用 無料
- ▶申込方法 電話で下記へ

申・問 こども支援課こども支援係
 (☎ 47 - 4626)

令和7年度日本書紀講座

▽日時 7月12日①

午後1時30分～3時
 (受付:午後1時～)

▽場所 まほろばセンター多
 目的ホール(エルト桜井2階)
 ▼テーマ 飛鳥宮跡内郭北方
 の大型建物群を読み解く

▽講師 相原嘉之さん

(奈良大学文学部教授)

▽定員 80名(先着順)

▽費用 一般:1,500円

会員:1,200円

▽申込方法 7月7日①ま

でに氏名(ふりがな)・郵便番号・住所・電話番号・メールアドレスまたはFAX番号と「日本書紀講座参加希望」を記入のうえ、FAX・メールで下記へ、または、桜井市観光協会ホームページから申し込み

申・問 一般社団法人桜井市観光協会(☎ 42・7530、FAX 42・7530、〒633・0063 大字川合260・2 桜井市商工会館2階、
 kyokai@sakuraikanko.jp)



詳細はこちら▲

第63回桜井市夏季大学

▽日時 8月31日①午後1時30分～3時

(受付:午後1時～)

▽場所 まほろばセンター多
 目的ホール(エルト桜井2階)
 ▼テーマ 大和まだある記・記紀には載らない大和の神話

▽講師 岡本彰夫さん

(奈良県立大学客員教授)

▽定員 80名(先着順)

▽費用 一般:1,500円

会員:1,200円

▽申込方法 8月25日①までに氏名(ふりがな)・郵便番号・住所・電話番号・メールアドレスまたはFAX番号と「夏季大学参加希望」を記入のうえ、FAX・メールで下記へ、または、桜井市観光協会ホームページから申し込み

申・問 一般社団法人桜井市観光協会(☎ 42・7530、FAX 42・7530、〒633・0063 大字川合260・2 桜井市商工会館2階、
 kyokai@sakuraikanko.jp)



詳細はこちら▲

桜井宇陀広域連合 観光探訪ツアー

懐かしい学校体験ツアー

▽日時 7月5日①午前9時～午後5時(荒天中止)

▽集合場所 近鉄榛原駅前

▽コース 近鉄榛原駅(バスで移動)↓みつえ体験交流館(調理実習・昼食・アマゴつかみ体験他)↓道の駅「伊勢本街道御杖」(買い物・姫石の湯入浴可)↓近鉄榛原駅(解散)

▽定員 30名(先着順)

▽費用 3,000円(昼食・実習・体験などを含む)

▽申込方法 6月1日①～25日①に、氏名・住所・年齢・電話番号を記入のうえ、FAX・郵送で下記へ、または、桜井宇陀広域連合ホームページから申し込み

※7月2日①午後5時以降の取り消しには、キャンセル料が発生します。

申・問 桜井宇陀広域連合事務局観光探訪係(☎ 47・7077、FAX 47・7078、〒633・0112 大字初瀬
 1626-1)

申し込みはこちら▲

認定補聴器専門店

相談会 6月9日(月)・23日(月)

聞こえの相談・補聴器の販売・メンテナンス



栗殿1007-18 (道路を挟んで駐車場3台)
 営業時間10時～17時 水曜・木曜定休日

まずは
お電話を

電話 0744-35-6736



さくらい補聴器
 「聞こえの相談室」
 認定補聴器技能者
 吉川ひろみ

強く、正しく、美しく、そして賢く

未来に生きる本当の学び



人を魅了する
「意」とした佇まい



自ら成長し続ける
学びの習慣

大三輪幼稚園・桜井認定こども園 三輪学園

大三輪幼稚園 住所: 桜井市著中994番地1 連絡先: 0744-43-7291

園児
募集

公共職業訓練 ハロートレーニング

- ▽訓練期間 8月1日(金)～令和8年2月27日(金)
- ▽場所 ポリテクセンター奈良(橿原市城殿町)
- ▽訓練科名
 - CADものづくりサポート科
 - 住宅リフォーム技術科
- ▽対象 受講後、再就職を希望する人
- ▽定員 各10名程度
- ▽費用 無料(教科書代などは自己負担)
- ▽申込方法 6月2日(月)～26日(木)までに最寄りのハローワークへ
- ▽問 ポリテクセンター奈良(☎22・5226)

お知らせ

男女共同参画週間

6月23日(㊤)から29日(㊤)は「男女共同参画週間」です。令和7年度の内閣府のキャッチフレーズは「誰でも、どこでも、自分らしく」です。全ての人が、職場で、学校で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同

BP1 ～親子の絆づくりプログラム～

初めての子育てに悩んでいませんか。

0歳時期は「親子の絆づくり」にとっても大切な時期です。同じ0歳の赤ちゃんをもつ母親仲間と一緒に子育てプログラムを学びませんか。

- ▶日時 7月1・8・15・22日(全て火曜日) 各日10:00～12:00(交流・質問タイム11:30～12:00)
- ▶場所 保健福祉センター「陽だまり」
- ▶内容 DVDやテキストで0歳時期に知っておきたい子育て知識を学ぶ
- ▶対象 市内在住の生後2～5か月の第1子の赤ちゃんとお母さん
- ▶定員 10組(先着順)
- ▶費用 1,100円(テキスト代)
- ▶申込方法 電話で下記へ
- ▶申・問 こども支援課こども支援係(☎47-4626)



人権擁護委員の日

6月1日(㊤)は、「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員は、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間のボランティアです。現在、約1万4,000人が法務大臣から委嘱され、全国の各市区町村で積極的な

令和7年度労働保険を更新してください

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新の受け付けが始まります。最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関の各窓口、電子申請、郵送で申告・納付ができます。▽更新受付期間 6月2日(㊤)

社会を明るくする運動

7月は強調月間です。誰もが安心安全に暮らせる地域づくりを目指し、犯罪や非行のない明るい社会を築くため運動に参加しましょう。▽問 社会福祉課社会福祉係(☎内線2111)

活動を行っています。人権擁護委員の活動を理解し、人権が尊重される、誰もが笑顔で暮らせる地域社会を一緒に目指しましょう。▽問 人権施策課(☎内線2711)

7月10日(㊤)
4月1日から雇用保険率などが改定されています。概算保険料算定時は注意してください。詳細は左記へ。
▽問 奈良労働局総務部労働保険徴収室(☎0742・32・0203)

わかざくら見たよ どうせ廃車にするなら 出張費用、査定費用は無料 売らなくても査定だけでもOK

少しでも高く売ませんか?

QUOカードプレゼント! クルマ高く売るなら! 奈良店

ハッピーカーズ

☎0744-41-6877 外山955-2

県内4ヶ所、香芝市、広陵町、田原本町、宇陀市で児童発達支援と放課後等デイサービスを運営しております。障がいをお持ちのお子様や障がいがある方とお悩みの方は、おひとりで悩まず、まずはご相談ください。フリースクールも運営しておりますので、不登校で悩んでおられる方もご相談ください。障がいに対する専門知識を持ったスタッフ、保育士、看護師、作業療法士、SST資格保持者など、経験豊富なスタッフが多数いますので、ご安心ください。

放課後等デイサービス かがやキッズ

宇陀市榛原様見が丘1-14-20 TEL.0745-82-8686

多機能型訓練施設 すてき・みらい田原本 磯城郡田原本町八尾624-1 TEL.0744-47-4326

児童発達支援・放課後等デイサービス

とらいあんぐるグループ

Try・Angle Group

善意銀行

●地域が育む川づくりプログラムの事業代金 代表 山村健司様 30,000円

●いどり花つつみプログラムの事業代金 代表 山村健司様 20,000円

●株式会社中和宮様様

受領期間 3月7日~4月6日

▽預け入れ先 社会福祉法人桜井市社会福祉協議会内善意銀行(☎42・2724) 社会福祉事務所(市役所本庁舎1階)

スポーツ

第65回市民体育大会 かけっこ教室・陸上記録会

▽日時 6月29日⑩
午前9時30分~正午
▽場所 総合体育館
▽内容 30メートル走・50

今月の市税

■市県民税(全・1期分)

納期限
6/30 ⑩

納め忘れないよう、
注意してください。

メートル走

▽講師 石黒宗亮さん(ミズノスポーツサービス株式会社)

▽対象

市内在住の小学3~6年生
▽申込方法 6月23日⑩までに、電話で左記へ

申・問 総合体育館(☎45・0609)

〇〇助成事業桜井宇陀 こどもサッカー教室

▽日時

①6月22日⑩

②7月19日⑩

各日午後2~4時

▽場所

①芝運動公園グラウンド
(雨天の場合桜井市民体育館)

②大宇陀ふれあい交流ドーム(宇陀市)

▽対象 4歳~小学生(サッカー経験や性別は不問)

▽費用 無料

▽持ち物※運動靴(金属スパイク不可、①のみ雨天時は体育館シューズ)・タオル

ル・飲み物

※マイボールの持参可
▽申込方法 6月1日⑩から参加を希望する日程の5日前までに、参加申込書を記入しFAX・郵送・直接持

参で左記へ、または、桜井宇陀広域連合ホームページから申し込み(先着順)



申し込みはこちら▲



スポーツくじ



申・問 桜井宇陀広域連合
サッカー教室係(☎47・7077、FAX47・7078、
〒633・0112大字初瀬
1626・1)

動画で学ぼう楽しい手話

二次元コードを読み取って、あいさつなどの手話表現に挑戦してみてください。



手話を動画で確認できます▲

「色」



つまんだ両手5指の指先をつけ、
互いの手を逆方向へひねる。

出典：(一財)全日本ろうあ連盟※「わたしたちの手話学習辞典Ⅰ」
※ろう者の人権を尊重し文化水準の向上を図り、その福祉を増進することを目的とした団体。これまでの出版物は連盟ホームページ(<https://jfd.shop-pro.jp/>)へ。

問 社会福祉課障害福祉係(☎内線2123)

広告

高齢者にやさしい **介護タクシー**
 運転手募集中
 病院の通院・買い物など
 皆様の外出をサポートします
 初乗り1.3km **630円**
 「信頼とやさしさ」がモットーの
まるはし福祉タクシー TEL:0744-42-0058
 桜井市吉備646-14 介護保険利用可能 FAX:0744-42-0059

営業スタッフ YOSHIDA
木材加工スタッフ随時募集中
 未経験OK／土日祝・お盆・年末年始休み
 大正10年創業。成長を続ける木材の製材加工メーカー
吉田製材株式会社 桜井市吉備557
 TEL:0744-42-2124／お問合せ:info@yoshidaseizai.co.jp

相談名称	相談日(☎除く)	相談場所	対象者	備考／申し込み・問い合わせ先
奈良弁護士会主催 中南和法律相談 《要予約》	第1・3・5火曜 13:00～16:00	市役所本庁舎3階 相談室	中南和 地域在住	相談日2週前の火曜 9:30～受付。 ☎ 奈良弁護士会 (☎ 0742-22-2035)
弁護士相談《要予約》	6/12 ☎ 13:00～16:30		市内在住 (年度内1回 限り)	6/2 ☎ 8:30～受付。先着8名。 ☎ 市民協働課 (☎ 内線 2612)
税理士相談《要予約》	6/18 ☎ 13:00～16:00		市内および 近隣市町村 在住・在勤	6/4 ☎ 8:30～受付。先着5名。 ☎ 市民協働課 (☎ 内線 2612)
司法書士相談 《要予約》	6/26 ☎ 13:00～16:20		市内在住・ 在勤	6/11 ☎ 8:30～相談日2日前まで受付。 先着5名。 ☎ 市民協働課 (☎ 内線 2612)
行政書士相談 《要予約》	6/27 ☎ 13:00～16:20			6/13 ☎ 8:30～受付。先着5名。 ☎ 市民協働課 (☎ 内線 2612)
行政相談	6/11 ☎ 13:00～16:00		市内在住	当日、市民協働課で受付。 ☎ 市民協働課 (☎ 内線 2612)
人権擁護委員による 悩みごと相談	6/2 ☎ 13:00～16:00		市内在住・ 在勤	☎ 人権施策課 (☎ 内線 2711)
女性相談《要予約》	6/23 ☎ 13:00～15:00		市内在住	予約は当日の午前中まで。 ☎ 人権施策課 (☎ 内線 2721)
福祉の心配ごと相談	木曜 10:00～15:00	保健福祉センター 「陽だまり」2階相談室	対象制限 なし	相談日に電話相談 (☎ 42-6804) もあり。 ☎ 桜井市社会福祉協議会 (☎ 42-2724)
地域福祉相談	月曜・木曜 9:00～16:00	大字桜井192-2リッ プル桜井駅前ビル1階	桜井中学校 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 080-4122-0864)
		桜井北ふれあい センター分館	大三輪中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 070-5507-5712)
	火曜・金曜 9:00～16:00	桜井東ふれあい センター分館	桜井東中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 070-5507-5712)
		桜井西ふれあい センター分館	桜井西中学 校区在住	☎ 専用電話 (☎ 080-4122-0864)
ひきこもり相談	月曜～金曜 9:00～17:00	大字桜井192-2リッ プル桜井駅前ビル1階	市内在住	☎ 専用電話 (☎ 050-5211-5713)
失業などによる暮らしの 困りごとの相談	月曜～金曜 9:00～17:00	保健福祉センター 「陽だまり」2階	市内在住	☎ 桜井市くらしとしごと支援センター (☎ 49-3020)
若者自立相談	月曜～土曜 9:00～18:00	大字桜井192-2リッ プル桜井駅前ビル1階	要問い合 わせ	☎ 若者サポートステーションやまと (☎ 44-2055)
消費生活相談	月・火・水・金 10:00～16:00	市役所分庁舎1階	市内在住・ 在勤	初回の受付時のみ 15:30 まで。 ☎ 桜井市消費生活センター (☎ 内線 263)
事業承継相談 《要予約》	第2水曜 13:30～16:00	市役所本庁舎2階 会議室	市内在住・ 市内事業者	予約は相談日の3日前まで。 ☎ 商工振興課商工・統計係 (☎ 内線 3662)

— まちの掲示板 —

健康トランポリン教室

トランポリンは適度な運動による健康の維持と外出のきっかけ作りになります。60歳以上の人もコミュニケーションをとりながら週に一回楽しんでます。講師が丁寧にサポート。見学や体験(無料)もいつでも大歓迎です。

▷日時 毎週木曜日 10:00～11:30

▷場所 総合福祉センター(竜吟荘)

▷費用 1回 550円

※申込不要

☎ 澤田 (☎ 090-8530-2876)



「桜井おもちゃ病院」開院

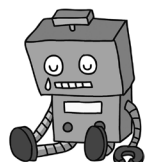
壊れてしまった大切なおもちゃを、おもちゃドクターが無料で修理します(部品代実費負担の場合あり)。

▷日時 毎月第2日曜日 10:00～15:00

※受付は 14:00 まで

▷場所 市立中央公民館2階美術工芸室

☎ 桜井市ボランティアセンター
(☎ 42-2724)



主に市内で活動しているグループの情報を掲載。イベント告知やメンバー募集など、掲載を希望する人は、行政経営課(☎ 42-9111 内線 1263)へ。先着順で受け付けています。宗教的・政治的な活動を行う団体や営利目的の投稿はできません。

幼児 2 人同乗用 3 人乗り自転車^{※1}を貸し出します

甲・園 こども支援課こども支援係 (☎ 47 - 4626)

- ▶貸出期間 貸出日～令和 8 年 4 月 17 日㊟
- ▶対象 市内在住で次の全てに当てはまる人
 - 満 1 歳以上の未就学児を 2 人以上養育している人
 - 自転車の適正な保管場所を確保できる人
 - 同乗する幼児のヘルメットを準備できる人
 - 下記の自転車講習会を受講できる人
- ▶貸出台数 4 台 (応募多数の場合、抽選)
- ▶費用 無料 (貸出中の整備・修理などは利用者負担)
- ▶持ち物 母子健康手帳 (養育している全ての子ども)
- ▶申込方法^{※2} 6 月 9 日㊟～13 日㊟に直接上記へ
 - ※ 1 電動自転車ではありません。
 - ※ 2 電話での申し込みはできません。

自転車講習会

- ▶日時 6 月 25 日㊟ 10:00～11:00
- ▶内容 運転時の注意事項などの講習
自転車乗車講習



所得・(非) 課税証明書の コンビニ交付年度切り替え

関 税務課市民税係 (☎ 42 - 9111 内線 1722・1723)

コンビニ交付の年度切り替え

6 月 9 日㊟ (予定) から、コンビニ交付で取得できる所得・(非) 課税証明書の対象年度が令和 6 年度から令和 7 年度に変わります。間違えて発行した場合、交換・返金はできませんので注意してください。



▶対象

最新年度の賦課期日 (1 月 1 日時点) および利用日時点で桜井市に住民登録があり、所得情報のある人
※被扶養者など自身で申告していない人は除く。

▶必要なもの

マイナンバーカード・利用者証明用電子証明書の暗証番号 (数字 4 桁)・交付手数料 (250 円)

リサイクルフェアを開催します

関 環境部業務課 (☎ 45 - 2001)

6 月は環境月間です。自然環境を守る手段のひとつにリサイクルがあります。家庭から出された粗大ごみの中から、手直して使えるようにしたものを展示し、希望者には抽選で提供します。申し込みは 1 人 1 点のみです。



展示、申込受付 (リサイクル自転車・リサイクル家具)

- ▶日時 6 月 16 日㊟～21 日㊟ 9:00～16:00
6 月 22 日㊟ 9:00～13:00
- ▶場所 グリーンパーク夢市場
- ▶対象 市内在住の人
- ▶抽選発表 6 月 22 日㊟ 13:00～

引き渡し (リサイクル自転車・リサイクル家具)

- ▶日時 6 月 22 日㊟ 抽選発表終了後～16:00
6 月 23 日㊟～27 日㊟ 9:00～16:00

差別をなくす市民集会

甲・関 人権施策課 (☎ 42 - 9111 内線 2712)

講 師のスマイリーキクチさんは、平成 11 年、殺人犯であるというインターネット上への事実無根の書き込みがきっかけで、長年にわたり誹謗中傷を受け続けていました。スマイリーキクチさんの経験をもとに、インターネット上での誹謗中傷の恐ろしさや発した言葉の責任について聞いてみませんか。



- ▶日時 7 月 5 日㊟ 13:30～
- ▶場所 市立図書館研修室 1
- ▶演題 「インターネットと人とのかわり合い」
～突然僕は殺人犯にされた～
- ▶講師 スマイリーキクチさん (タレント)
- ▶定員 50 名 (先着順)
- ▶申込方法 6 月 5 日㊟～7 月 2 日㊟の平日に、電話で上記へ
※手話通訳・要約筆記あり (要約筆記は要申し込み)

地籍調査を実施します

【問い合わせ先】土木課地籍調査係 (☎42 - 9111 内線 3131)

桜井市では、地図や登記簿を現状に合った正確なものにするため、地籍調査事業に取り組んでいます。調査地区に土地を所有している皆さんは、調査への協力をお願いします。



地籍調査とは

国土調査法に基づく「国土調査」の一つであり、主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地について所有者・地番・地目の調査と、境界と面積に関する測量を実施し、その結果を地図や簿冊にします。

地籍調査によって得られる成果

現在、法務局にある公図や登記簿は、明治時代の地租改正によって作られたものが多く含まれているため、境界や形状などが現状とは異なる場合があります。また、登記簿に記載された面積も正確でない場合があります。

地籍調査が実施されることにより、土地の境界や形状などが現状に合い、面積も正しくなります。

地籍調査の効果とは

地籍調査には、次のような効果があります。

●境界紛争の防止

土地の境界を明確にすることで、将来の境界紛争を未然に防止できます。

●安心安全な土地取引

正確な土地情報が登記簿に反映されることで、安心して土地取引ができるため、経済活動全体の円滑化・活性化につながります。

●災害復旧作業の円滑化

地震や水害などの災害によって土地の位置がわからなくなっても、地籍調査が行われていれば、元の位置を容易に確認することができ、復旧工事を円滑に進めることができます。

●公共事業の効率化

道路整備事業などにおいても、地籍調査が行われていれば、事前の調査や測量に多大な労力を費やすことがなくなり、容易に進めることができます。

●税の適正化

地籍調査を実施すると、土地の面積が正確に測量されるため、課税の適正化に役立ちます。

対象地区

桜井市では、優先順位（公共事業の効率化）などから調査地区を選定し、今年度は大字三輪の一部地区を対象に、地籍調査に着手します。

土地を所有している皆さんは、該当土地への立ち入りや境界確定の立ち会いなどに協力をお願いします。

地籍調査の流れ

①一筆地調査（現地調査）

土地一筆ごとに、所有者などの立ち会いのもと、所有者・地番・地目・境界を確認し、「地籍簿」を作成します。



②一筆地測量

立ち会いで確認された筆界点を測量します。



③地籍図原図の作成

一筆地調査と一筆地測量の成果をもとに、「地籍図」を作成します。



④成果の確認

①で作成した「地籍簿」と、③で作成した「地籍図」の案を所有者などに確認してもらいます。



⑤法務局に送付

「地籍簿」と「地籍図」の写しを法務局に送り、登記簿が更新されます。



▲一筆地測量の様子

住宅や空き家に関する相談窓口を開設しています



■ 住宅相談窓口

- ▶日時 6・8・10・12・令和8年2月の第3木曜日
13:00～16:00(実施日の1週間前までに要申し込み)
 - ▶場所 市役所2階204相談室など
 - ▶相談内容*
 - 住まいの新築・改築・リフォームなどの基礎的な相談
 - 耐震診断・耐震改修に関する基礎的な相談
 - 住まいのバリアフリーに関する相談
 - その他の住まいに関する法律・制度・整備の相談
- ※紛争・訴訟などのトラブル相談や、契約などの民法に関する相談は対象外です。
- ▶対象 市内在住または市内に土地・家屋を有する人
 - ▶定員 3人/日(先着順)
 - ▶費用 無料
 - ▶申込方法 事前に相談内容を確認し、申込書を下記窓口へ
- 申・問** 営繕課 (☎42-9111内線3171・3172)

■ 空き家の相談窓口

適正に管理されず放置され、老朽化した危険な空き家は年々増加し、景観の悪化や倒壊の危険など大きな社会問題となっています。管理を怠り、所有する土地や建物が原因で近隣の家屋や通行人に被害を与えた場合、その所有者や管理者(相続人)は多額の損害賠償責任を負ったり、住宅用地の特例が解除されて、固定資産税が上がったりすることもあります。

空き家に関する相談窓口や補助制度を設けていますので、まずは相談してください。

空き家ワンストップ相談窓口

- ▶受付場所 NPO法人空き家コンシェルジュ桜井事務所(相談窓口業務受託者)(大字栗殿1029-5吉本ビル2階、☎45-5210)
 - ▶受付時間* 9:00～17:00(土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く)
- ※水曜日は事前予約制(電話相談は、檀原事務所(☎35-6211)で可)
- 問** 住宅課 (☎42-9111内線3164)

後期高齢者の皆さんへ

健康診査・^{こうくう}口腔健診(お口の健康診査)を受診しませんか

自身の健康状態を知ることが病気の早期発見・重症化予防につながります。自らの健康を守るために健康診査・^{こうくう}口腔健診(お口の健康診査)を受けましょう。

■ 健康診査

- ▶期間 6月1日①～令和8年1月31日②
 - ▶場所 県内の実施医療機関(市内の実施医療機関は、受診券に同封しています)
 - ▶健診内容 問診・身体計測・身体診察・尿検査・血液検査・貧血検査・心電図・眼底検査(該当者のみ)
 - ▶対象*¹ 奈良県後期高齢者医療に加入している人
- ※1 以下の全てに当てはまり受診を希望する人は、右記まで問い合わせてください。
- 6か月以上継続して入院していない人・施設に入所していない人・他で健康診査の受診機会がない人
- ▶費用 500円
 - ▶持ち物 受診券(空色)*²、質問票、マイナ保険証・被保険者証または資格確認書
- ※2 受診券は5月下旬に送付しています(4月1日～10月31日の間に75歳になる人には、誕生月の2か月後に送付します)。

【注意事項】

- 11月1日以降に75歳になる人は、加入している健康保険の特定健診を誕生日までに受けてください。
- 医療機関を受診中の人は、主治医に相談してください。

問 保険医療課医療係
(☎42-9111内線2772・2773)

■ ^{こうくう}口腔健診(お口の健康診査)

- ▶期間 6月1日①～11月30日②
 - ▶健診内容 問診・^{こうくう}口腔内診査・^{こうくう}口腔機能診査
 - ▶対象 当該年度の4月1日時点で満75・80・85歳の人
 - ▶費用 無料
 - ▶持ち物 健診券(はがき)*、マイナ保険証・被保険者証または資格確認書
- ※健診券(はがき)は5月下旬に送付しています。
- 実施医療機関など、詳細は下記へ。
- 問** 奈良県後期高齢者医療広域連合(☎29-8430)

全ての子どもと子育て家庭のための相談窓口

桜井市こども家庭センター を利用してください

【問い合わせ先】 こども支援課こども相談係 (☎ 47 - 4626)

桜井市こども家庭センターは、妊娠から子育てまで全ての子どもと子育て家庭のための相談窓口です。保健師・助産師・保育士・心理士・家庭児童相談員などの専門職が、内容に応じて一緒に考えたり必要な情報提供を行ったりするなど、適切なところにつなぐサポートをします。少しでも心配になったり不安になったりしたときは、気軽に相談してください。



詳細はこちら▲

- ▶日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
各日 8:30～17:15
- ▶場所 保健福祉センター「陽だまり」1階
- ▶対象 原則、18歳未満の子どもとその家族
- ▶相談方法 電話で上記へ連絡するか、直接窓口へ

私たちに何でも
相談してください！



よくある質問

産後・子育て中

- 母乳やミルクが足りているか、体重が増えて
いるか不安
- 赤ちゃんが泣いてばかりで不安
- 発育や発達が気になる
- 保育所・幼稚園などの情報が知りたい
- ストレスで子どもにあたってしまう
- 子どもとのつきあい方がわからない
- しつけの仕方がわからない
- 気持ちがふさいでしまい、子どもの世話が
つらい

妊娠中

- 思いがけず妊娠したかも、どうしよう…
- はじめての妊娠・出産で何を準備したらいい
かな…

子どもからの相談

- 家族のけんかを見るのがつらい
- 家族の世話をしている

出産後1年以内のお母さんと赤ちゃんへ

産後ケア事業 を利用してください

産後ケア事業とは

産後の母親の心身のこと・赤ちゃんのこと・その他
気になることについて助産師など専門のスタッフから
育児のサポートを受けたり、産後の母親の心身を休ま
せたりすることを目的とした事業です。

▶対象※1

桜井市に住民票がある出産後1年以内の母親と乳児

※1 流産・死産を1年以内に経験した人も対象

▶内容

- 母親の健康管理や産後の生活に関するアドバイス
- 乳房ケア(乳房マッサージ含む)や授乳の支援
- 乳児の沐浴、体重測定などの発育・発達のチェック、
スキンケアなど育児方法のアドバイス
- 母親の休息のサポート

▶利用料金※2※3

内容		料金
ショートステイ(宿泊)	1泊2日	3,000円
	8時間	1,250円
	6時間	1,000円
デイサービス(日帰り)	4時間	750円
	2時間	400円
アウトリーチ(訪問)	2時間	500円

※2 非課税世帯は無料

※3 食事代は別料金(非課税世帯も有料)

▶利用可能回数 ショートステイ・デイサ
ビス・アウトリーチを1年間合計7回まで

▶申込方法 こども支援課の窓口で申し込み
詳細は市ホームページへ。



詳細はこちら▲



全国の皆さんの応援に感謝

卑弥呼の里・桜井ふるさと寄附金

【問い合わせ先】 税務課収納管理係 (☎ 42 - 9111 内線 1713)

「地元を離れて住んでいても、自分を育ててくれた『ふるさと』に納税できる制度があったらな…」そんな思いから生まれた「ふるさと納税制度」。全国からの多大な寄附は、桜井市が抱える課題解決のために使用しました。

Instagram で
返礼品の情報を発信中！



桜井市への
令和6年度ふるさと寄附金
約2億 3,000 万円

桜井市の
ふるさと納税返礼品

約 900 種類

令和6年度 ふるさと寄附金の使い道 (合計 8,716 万 9,273 円)

令和6年度に全国の皆さんから応援があった寄附金を活用して行った主な事業を紹介します。

纏向遺跡の調査研究・保存活用に関する事業

纏向学研究センターの運営、纏向遺跡の分析・研究事業および研究啓発活動、東京フォーラムの開催に使用しました。



1,546 万 9,410 円

産業または観光の振興に関する事業

「癒やす観光」コンテンツ開発・三輪にゆうめん市場の開拓・第6回「桜井市場へん」開催支援に使用しました。



550 万 4,000 円

市民との協働によるまちづくりに関する事業

市民活動団体の公益的な事業、観光振興に寄与する事業、長谷寺門前町・大神神社参道の賑わい創出、三輪地域の情報発信、修景支援事業に使用しました。



655 万 7,500 円

医療または福祉の充実に関する事業

オレンジリボン協力隊募集事業・子ども食堂運営補助・難聴高齢者補聴器補助・アピアランスケア事業・子どもの貧困対策事業に使用しました。



289 万 2,513 円

自然環境の保全に関する事業

倉橋ため池ふれあい公園遊歩道の修繕・歴史里山補助金・ガストロノミー創生・桜井公園の施設維持・新規就農支援事業に使用しました。



454 万 8,154 円

教育または文化の振興に関する事業

小学校特別教室空調設備、小・中学校の就学援助費、ロイロノートの授業への活用、はならあと、芸術文化村アーティスト交流事業、小学校校歌額装繕に使用しました。



1,380 万 7,976 円

防災または消防に関する事業

災害時備蓄物資の拡充・行方不明者の早期発見保護用機器貸出事業・防犯電話購入補助・自主防災組織資機材購入助成・学校給食用緊急対応物資・自転車用ヘルメット購入補助事業に使用しました。



272 万 4,430 円

市長が特に必要と認める事業

道路維持管理・上水道料金支援事業に使用しました。



3,566 万 5,290 円

～笑い飯哲夫さんとともに～

桜井市の歴史文化を巡ろう



今回は、ソーメン二郎さんとの「そうめん」対談です。

今回は、哲夫さんとそうめん研究家のソーメン二郎さん、桜井市出身の2人による対談が実現しました(以下、哲夫さん:哲、ソーメン二郎さん:ソ)。

子どもの頃の、そうめんにつわる思い出はありますか。

哲:家の倉庫に半箱^{※1}が山積みで、登ってかくれんぼやアスレチックをしていました。大箱^{※1}は持てなかったけど、半箱^{※1}を持てたときは、子どもながらに成長したことを感じられて誇らしかったですね。



ソ:小学生の頃はお中元でそうめんがよく売っていて、祖母が木箱に入れたそうめんを、僕がリヤカーで運んで手伝いをしていました。

2人が考える、三輪そうめんの魅力を教えてください。

哲:他の地域のそうめんでは使わない強力粉を使っているのも、強いコシがあって、独特な香りがしますよね。

ソ:そうですね。全国のそうめんの中でも一番細くて、コシが強い。小麦の香りが、故郷の夏を思い出させてくれます。

哲:他の地域のそうめんは「のどごし」の話になって「コシ」の話にはならない。しっかり噛めるのが三輪そうめんの特長ですね。

食べ方のこだわりはありますか。

哲:そうめんはデリケートなので、ゆで方からこだわっています。そうめんの細さでゆで時間を変え、びっくり水(差し水)を入れるタイミングや量も考えます。薬味はシンプルに、ねぎとしょうがが一番。

ソ:三輪そうめんは、シンプルな味付けで麺の良さを味わうのがいいですね。子どもの頃に母が作っていた、しいたけだしのつゆの味が忘れられません。



ソーメン二郎さんのプロフィール

桜井市出身のそうめん研究家。親戚はそうめん製造販売業を営んでおり、全国のそうめんを食べ歩き、SNSやイベントで紹介。テリー植田のペンネームでイベントプロデューサーとしても活躍している。



【著書】レシピ本「ラク旨!無限そうめんレシピ」
絵本「そうめんソータロー」(企画・原案)ほか。

最後に、三輪そうめんの魅力をさらに広めるアイデアはありますか。

哲:そうめんのふし^{※2}やばち^{※2}のレシピを考えるのも、面白いと思いますね。

ソ:そうめんの産地以外では見かけないですからね。いろいろな使い方ができるし、可能性を感じますね。



ソ:そうめんをPRするのに分かりやすいのは「流しそうめん」だと思います。現代版にアレンジして、そうめんや薬味をカプセルに入れて流してみるのはどうでしょうか。いろいろな麺・薬味・つゆが流れてくると楽しいし、衛生面も気にならない。外国の人にもきっと人気が出ると思いますね。



※1 そうめんを保管する木箱

※2 そうめんの製造工程でできる不整形な部分

奈良県桜井市公式YouTubeチャンネルでは、対談の様子を配信しています。



広報「わかざくら」7月 対談の様子はこちら▲
号では、上記2人と県立商業高校クッキング部のそうめんコラボクッキングの様子を掲載予定。

さくらのひと、みっけ！

マルシェで地域をつなぐ 「やらない勇気」で無理なく続ける



たつ み じゅんゆう
辰己 順祐 さん

大字巻野内にある九田寺^{きゅうでんじ}で住職を務める辰己順祐さんは、手作り雑貨を扱う店を集めた市場「まきむくマルシェ」を、実行委員として令和3年から定期的に開催しています。

辰己さんが京都府で見た手作り市をきっかけに、近所の友人家族と始めたマルシェ。市内にも雑貨のハンドメイドや楽器の演奏などを楽しむ人が多くいることを知り、実行委員会を立ち上げ、地元でも同じように創作活動の発表の場になるイベントができなしかと考えました。

大切にしていることは、マルシェを長く続けていくために「無理せずやらない勇気をもつこと」。出店者・来場者・主催者それぞれの思いのバランスを取りながら、誰にも負担がかからないようにと考え、運営を続けています。今では他の地域で開催されるイベントへの出展依頼を受け店舗を派遣するなど、マルシェによるつながりは広がっています。

「地域の人や来場者・出店者の皆さんと良い関係を築いて、ここまで続けられている。目標や理想のようなものはあえて決めずに、長くマルシェを続けていけたら」と話す辰己さん。これからも誰もが無理なく楽しめる「まきむくマルシェ」を目指していきます。

共に生きる

～ 心の共鳴箱 ～

これは、毎日学校でのできごとを教えてくれる孫と、その話を聞くのが楽しみなおばあさんの、ある日の会話です（以下、孫：ま、おばあさん：お）。

ま：学校で、A君が泣きやってん。

お：あの元気なA君が。それは珍しいなあ。どうしたん。

ま：授業で、インターネットを使って勉強したら児童虐待の記事を見かけて、虐待されて亡くなった女の子のことを「かわいそうや。許されへん」って言うて泣いてやって。

A君には生まれたばかりの妹がおり、とても可愛がっているそうです。おそらくA君は、妹と亡くなった女の子が重なったのでしょう。おばあさ

んは、A君が人の痛みや優しさがわかる豊かな心を持っているんだなと嬉しく思い、孫に「A君ってやんちゃやけど、優しい子やなあ」と答えました。

人間は、他の動物にはない「心の共鳴箱」を持っています。震災や事件が起きた時、どんなに遠い地のできごとでも、その情報を目や耳で受け心で感じ、被害者や被害家族に思いをはせ、自分の経験と照らし合わせ、自分の周りの大切な人たちの事を気遣います。そして、不幸なできごとを教訓にし、なぜそうなったかを考え、二度と不幸なできごとが起こらないよう行動に移すのです。私たち大人も、A君の心と同じように美しい音色を奏でる「心の共鳴箱」を持続きたいものです。

全日本大会でも優勝を目指して心をひとつにがんばります

3/21 金



第18回春季全日本小学生男子ソフトボール大会に出場する桜井ソフトボールクラブアンビシャスと、第18回春季全日本小学生女子ソフトボール大会に出場する桜井ソフトボールクラブ QUEENS の選手達が、出場報告のため市長を表敬訪問しました。選手の皆さんが市長に対して意気込みと決意表明を行い、大会での活躍を誓いました。

登下校の安全を願って

3/19 水



奈良県交通安全協会よりランドセルカバーなどが贈られました。桑原会長（写真右）から、「新入生の安全な登下校を願い、このランドセルカバー・安全バッグを活用して欲しい」と話がありました。

卑弥呼の里交通安全啓発活動

4/6 日



春の交通安全県民運動の取り組みの一つである「卑弥呼の里『飲酒運転根絶・交通事故死ゼロを目指す日』」に合わせて、市内で飲酒運転根絶宣言・交通安全啓発活動が行われました。

La Festa Primavera 2025

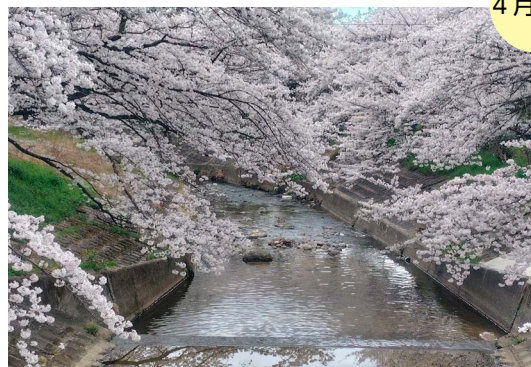
4/20 日



普段はなかなか見ることができないクラシックカーが大集合しました。当日は天候にも恵まれ、チェックポイントの市役所駐車場は多くの観覧者でにぎわいました。

桜井のさくらいろ

4月上旬



春を美しく彩る桜が市内各所で咲き誇りました。写真は大字川合で撮影した桜の様子です。今年は多くの場所で4月上旬に満開を迎え、春の訪れを感じることができました。

つどいの広場

大字栗殿 1000 - 1 保健福祉センター「陽だまり」 ☎ 43 - 9112

▷日時 月～金曜日（祝日を除く）

9:00～12:00、13:00～16:00

▷対象 0歳～就学前の子どもとその保護者

▷費用 無料



イベント名	日時
ふれあい年齢別の日	0歳の日 6/4 ☎・11 ☎ 各日 9:00～12:00 いずれか 1 回
	1歳の日 6/18 ☎ 9:00～12:00
	2・3歳の日 6/25 ☎ 9:00～12:00
発育測定	6/3 ☎ 10:00～12:00
誕生日会	6/27 金 11:30～
イヤイヤ期を乗り越えよう講座	6/26 ☎ 10:00～11:30 対象 1歳半以上の子どもの保護者 定員 8名（先着順）

要申込

ドレミの広場

大字桜井1259エルト桜井2階桜井市まほろばセンター ☎ 48 - 0242

▷日時 金～火曜日（土・日曜日、祝日も開所）

10:00～12:00、13:00～17:00

▷対象 0歳～就学前の子どもとその保護者

▷費用 無料



イベント名	日時
助産師相談	6/2 ☎ 10:30～11:30
発育測定	6/10 ☎ 10:30～11:30
栄養士相談	6/27 金 10:30～11:30
誕生日会	6/23 ☎ 11:30～
ハッピー広場 （体を動かして遊ぼう）	6/22 ☎ 10:00～12:00 場所 多目的ホール
親子でリトミックを楽しもう	6/16 ☎ 10:30～11:15 場所 多目的ホール ※ドレミの広場は通常通り 対象 1歳半～3歳の子 定員 15組（先着順）

要申込

※6/17 ☎は、休みです（第3火曜日）。

ひなたぼっこ

大字河西 239 - 6 ひなたぼっこ保育園内 ☎ 46 - 5169

家庭的な雰囲気の中で、月一回
あったかひろばを開催しています。
季節の行事・遊び・体験を親子で
楽しんでください。詳細は上記へ。



オープンプログラム親子イベント

イベント名	場所	日時
あったかひろば	ひなたぼっこお家	6/4 ☎ 10:00～11:00
色水あそび	赤い屋根の ログハウス	6/11 ☎ 10:00～11:00
おもちゃ図書館		毎週火曜日 10:00～14:00

子育て支援センター やまぼうし

大字谷 280 飛鳥学院保育所内 ☎ 090 - 3838 - 2320

▷日時 月～金曜日 9:00～12:00、12:30～15:30

土曜日 10:00～12:00

▷対象 0歳～未就園の子どもとその保護者

▷費用 無料



イベント名	日時
親子教室	6/17 ☎ 10:30～11:30
音で遊ぼう	6/26 ☎ 10:30～11:30
英語で遊ぼう	6/5 ☎ 10:30～11:00
親子ふれあい体操	6/11 ☎ 10:30～11:30
ホール開放	6/7 ☎・28 ☎ 10:00～12:00

※一時預かり事業を開始しました。

乳幼児健診・相談・教室

▷場所 保健福祉センター「陽だまり」1階

▷問い合わせ先 けんこう増進課（☎ 45 - 3443）

行事	対象	日程	備考
4か月児健康診査	令和7年2月生	6/26 ☎	各健診の詳細は個別案内を送りますので、確認してください。日程が合わない場合は、けんこう増進課まで連絡してください。
10か月児健康診査	令和6年8月生	6/24 ☎	
1歳6か月児健康診査	令和5年11月2～22日生 令和5年11月23日～12月9日生	6/12 ☎ 6/25 ☎	
2歳6か月児歯科健康診査	令和4年11月生	6/5 ☎	
3歳6か月児健康診査	令和3年11月5～18日生	6/13 金	
もぐもぐ教室 （離乳食教室）	生後5～8か月未満の子どもの保護者 （定員あり）	6/18 ☎	実施時間 13:30～15:00 持ち物 母子健康手帳・筆記用具
ウェルカムベビークラス ①助産師とたまごコース ②子育て準備コース 各クラスの詳細は市ホームページを確認してください。	①妊娠16～27週の妊婦 ②妊娠24～32週の妊婦とその家族 （夫・パートナーなど）* ※妊婦さんのみの参加もできます。	①6/27 金 ②6/17 ☎	実施時間 9:30～12:00 持ち物 母子健康手帳・筆記用具
栄養相談	乳幼児のいる保護者または妊産婦	6/20 金 7/25 金	実施時間 10:30～11:30 場所 ドレミの広場（桜井市まほろばセンターエルト桜井2階） 持ち物 母子健康手帳

要申込

要申込

栄養相談

上記開催日のほか、栄養士による栄養相談を電話・来所にて随時相談を受け付けています。まずは電話でけんこう増進課へ。



第2回さくらいシネマ

「人生百年時代」を迎え、人生を謳歌するための新しい「お終活」を提唱し、シニア世代に笑顔と勇気を与えた「お終活シリーズ」2作品を上映します。熟年夫婦役を橋爪功さんと高畑淳子さんが演じます。



▶内容・日時

- 「お終活～熟春! 人生、百年時代の過ごし方～」
6月15日⑩ 10:00～12:00 (開場 9:30)
14:00～16:00 (開場 13:30)
- 「お終活～再春! 人生ラプソディ～」
6月29日⑩ 10:00～12:00 (開場 9:30)
14:00～16:00 (開場 13:30)

▶場所 研修室1

▶定員 各回 50 名

▶申込方法 来館・往復はがき・電話・FAX・メール(図書館ホームページお問合せよりメールができます)から申し込み

第3回桜井市図書館を使った調べる学習コンクール

小学生を対象とした「桜井市図書館を使った調べる学習コンクール」を開催します。子どもたちが図書館を活用し、自分で課題を発見し、考え、情報を探求し、自分の力で表現する主体的な学びを経験し、「生きる力・考える力」を育むことを目的として開催します。図書館では調べる学習をサポートする講座なども開催予定です。詳細は市立図書館へ。

おはなし会

〈桜井おはなしの会〉

▶日時 6月7日⑩ 15:00～15:30

▶場所 おはなしのへや

〈子ども読未知〉

▶日時 6月21日⑩ 15:00～15:30

▶場所 会議室



おとなのための読未知朗読会

6月27日⑩ 10:00～11:00

会議室で開催。誰でも参加できます。

今月のおすすめ図書



大人のための地学の教室

鎌田浩毅 著 / ダイヤモンド社

東日本大震災を境に、突如として地震や火山噴火が頻発する時代に入った日本列島。京都大学教授が、迫りくる巨大地震から身を守る「地学」の知識を伝える。世界の見え方が変わる地球科学入門。



わたしは BIG !

ワシュティ・ハリソン 作 / ポプラ社

生まれた時からおおらかで想像力に富み、すくすく育った女の子。けれどある時、他人の言葉で自分が他の子より「大きい」ことに気づき…。著者の実体験から生まれた、自分を愛する絵本。

あの日の桜井 懐かしの風景



(昭和 41 年撮影)



(令和 7 年撮影)

鹿路トンネルの写真です。開通時には盛大な開通式が行われ、桜井市と吉野町の往来が便利になりました。

当コーナーの写真を募集しています。詳細は行政経営課 (☎42-9111 内線 1263) へ。



環境の日と環境月間

6月5日の環境の日は、昭和47年6月5日に国連人間環境会議が開催されたことを記念して定められ、国連でも「世界環境デー」と定めています。また6月を環境月間と定めています。

- 節電や節水・エコドライブなどの省エネルギーに努め、地球温暖化防止を。
- ごみの減量・分別・リサイクルを心がけ、ものを大切に。
- 食べ物を無駄なく食べきり、食品ロス削減を。
- ごみのポイ捨て・不法投棄などのない美しいまちに。

使用済小型家電の回収

市内各公共施設に無料回収ボックスを設置しています。小型家電にはレアメタルと呼ばれる希少金属が含まれており、小型家電リサイクル法に基づき適切な回収・リサイクルを行っています。協力をお願いします。

危険ごみの日

月・木コース6月17日㊤ 火・金コース7月24日㊤

危険ごみ（スプレー缶・カセットボンベ・使い捨てライターなど）は、中身を使い切り穴を開けずに、上記回収日の8:30までに集積場所のコンテナに入れてください。桜井市グリーンパークに持ち込みの場合は、無料で引き取ります。

家庭および事業所ごみ（一般廃棄物）搬入受付

	可燃ごみのみ (指定袋のみ・現金払い不可)	可燃ごみ・不燃ごみ 粗大ごみ・資源ごみ
	第1・3土曜日	第2・4土曜日
6月	7・21日	14・28日
7月	5・19日	12・26日

▶受付時間 8:40～11:30

事業所ごみの搬入は、11:00まで

警察からののお知らせ

問 桜井警察署 (☎ 46 - 0110)



SNSを利用した投資詐欺・ロマンス詐欺に注意してください

投資詐欺
SNSの株式投資に関する広告や、投資クラブのアナリストを名乗る者からの投資話をきっかけに、お金をだまし取られる詐欺です。

ロマンス詐欺

マッチングアプリやSNSでの出会いを悪用して投資話などを持ちかけられ、お金をだまし取られる詐欺です。

⚠ 被害にあわないために

- 安易に広告をクリックしないでください。
- 知らない人からのメッセージには返信しないでください。お金の話が出れば詐欺を疑ってください。

▶被害防止のポイント

- SNSで「必ずもうかる、うまい話」などお金の話が出た場合は詐欺を疑って、家族や警察に相談してください。
- SNSは知らない人からのメッセージが届かないように設定し、身に覚えのないメッセージが届いても見ない、応答しないようにしてください。
- LINEで怪しいトーク・グループトーク・オープンチャットがあった場合は発言せず、通報ボタンを押してください。
- 投資の相談は近くのなじみの金融機関にしましょう。



消防からののお知らせ

問 桜井消防署 (☎ 42 - 4119)



第1回危険物取扱者試験準備講習会

講習会の詳細、開催・中止の決定は奈良県防災安全協会ホームページへ。

問 (一社) 奈良県防災安全協会
(☎ 0742 - 81 - 9788)



詳細はこちら▲

第2回危険物取扱者試験 (全類)

試験の詳細、開催・中止の決定は消防試験研究センターホームページへ。

問 (一財) 消防試験研究センター
(☎ 0742 - 32 - 5119)



詳細はこちら▲

危険物安全週間 (6月8日㊤～14日㊤)

令和7年度危険物安全週間推進標語
「危険物 無事故へ挑む ゴング鳴る」

危険物による火災や事故の多くは、慣れからくる油断・不注意・知識不足による誤った取り扱いから発生しています。使用方法を理解し正しく使用しましょう。

映像通報システム「Live 119」を導入しました

スマートフォンからの通報時に、指令員が必要と判断し通報者の了承が得られた場合に、通報者と指令員の間で映像の送受信ができるシステムです。

通報者が言葉で伝えることが難しい状況を通信員は映像で確認でき、状況の早期把握につながります。また、通信員から応急手当映像を通報者に送信することもでき、救命率を向上させることが期待できます。

- 使用時に発生する通信費は通報者が負担します。
- 使用にあたり、事前登録やアプリのダウンロードは不要です。

詳細は奈良県広域消防組合のホームページへ。

問 奈良県広域消防組合消防本部通信指令課
(☎ 26 - 0115)





おみと
船越 大翔ちゃん
R4.9.21 生



すみれ たいが
福岡 董ちゃん・煌河ちゃん
R5.12.11・R7.1.13 生



みれい
乾 心玲ちゃん
R5.7.14 生



そら
峯畑 空 オリビアちゃん
R5.11.10 生



ゆめ
山中 優芽ちゃん
R5.5.5 生



いろは
山本 彩葉ちゃん
R3.6.18 生

【応募方法】氏名・連絡先・お子さんの名前（ふりがな）・生年月日を記入のうえ、行政経営課へ郵送または右記二次元コードから写真を添付して応募。市内在住で5歳までのお子さんに限ります（弟妹と一緒にいる場合は除く）。掲載から1年経過していれば、再度掲載できます。なお、現在応募多数のため掲載までに日数がかかります。※応募に関係した個人情報、当該応募手続きのためにのみ使用します。



応募はこちら▲



ハナ
イタズラと食べるのが
大好き！



つむぎ・ちい
おてんば娘のつむちゃん
おやつ大好きちいちゃん



いくら
賢く可愛いお父さん
インコです



しのん
ウチのやんちゃ姫です



ふく
おじいちゃん大好き
ふくちゃん



のるん
4歳とは思えない
貴族です

【応募方法】氏名・連絡先・ペットの名前・掲載するコメントを記入のうえ、行政経営課へ郵送または右記二次元コードから写真を添付して応募。掲載から1年経過していれば、再度掲載できます。※応募に関係した個人情報、当該応募手続きのためにのみ使用します。



応募はこちら▲